

証券コード 3435
平成29年6月13日

株 主 各 位

千葉県流山市南流山三丁目10番地16
サンコーテクノ株式会社
代表取締役社長 洞 下 英 人

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月27日（火曜日）の当社の営業終了時刻（午後5時15分）までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月28日（水曜日）午前10時
（受付開始は午前9時を予定しております。）
2. 場 所 東京都台東区西浅草三丁目17番1号
浅草ビューホテル 4階 飛翔の間
（末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第53期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第53期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sanko-techno.co.jp>）に掲載しておりますので本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sanko-techno.co.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

◎些少なからずお土産をご用意いたしておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、お土産は出席株主様お一人に1個とさせていただきます。

## 添付書類

### 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

#### 1. 企業集団の現況

##### (1) 当連結会計年度の事業の状況

###### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、個人消費の改善に遅れがみられたものの、政府による経済政策等により、企業収益や雇用情勢の改善がみられ、景気は緩やかな回復基調となりました。

当社グループが関連する建設市場におきましては、民間設備投資・公共投資ともに底堅い動きがみられた一方で、技能労働者の慢性的な不足等による建築着工量の減少・地域格差がみられました。加えて、太陽光発電設備の着工量の減少も影響し、当社グループを取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続きました。

この結果、当連結会計年度の売上高は15,497百万円（前連結会計年度比6.9%減）、営業利益1,124百万円（同16.0%減）、経常利益1,119百万円（同10.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は790百万円（同2.4%減）となりました。

各セグメントの業績は以下のとおりであります。

###### (ファスニング事業)

各種設備工事等の需要回復に伴い、当社の主力製品である金属系あと施工アンカーの販売は比較的堅調に推移いたしました。一方、太陽光関連の売上高が大幅に減少したほか、公共工事等の需要が減少したことで、接着系あと施工アンカーの販売が低調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は11,859百万円（前連結会計年度比5.9%減）、セグメント利益は1,546百万円（同10.7%減）となりました。

(機能材事業)

アルコール測定器の販売は好調に推移いたしました。一方、電動油圧工具関連は、国内販売が低調に推移したほか、FRPシート関連に含まれる二重床等の複合材料の販売や、電子基板関連の販売が減少いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は3,637百万円(同10.0%減)、セグメント利益は444百万円(同10.6%減)となりました。

② 設備投資及び資金の調達の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は653百万円で、その主なものは以下のとおりであります。

なお、これらに要した投資資金は、一部金融機関からの借入によったほか、自己資金をもって充當いたしました。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

| 設 備 の 名 称 等              | 投 資 金 額 | 設 置 場 所 |
|--------------------------|---------|---------|
| 当社流山事業所増築工事              | 344百万円  | 千葉県流山市  |
| ファスニング事業<br>当社野田工場製造設備   | 38百万円   | 千葉県野田市  |
| 機能材事業<br>株式会社 I K K 製造設備 | 46百万円   | 静岡県沼津市  |

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

| 設 備 の 名 称 等            | 投 資 金 額 | 設 置 場 所 |
|------------------------|---------|---------|
| ファスニング事業<br>当社札幌支店土地建物 | 0百万円    | 札幌市白石区  |
| ファスニング事業<br>当社野田工場製造設備 | 37百万円   | 千葉県野田市  |

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                   | 第50期<br>(平成26年3月期) | 第51期<br>(平成27年3月期) | 第52期<br>(平成28年3月期) | 第53期<br>(平成29年3月期)<br>(当連結会計年度) |
|-----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高 (百万円)             | 17,209             | 17,835             | 16,648             | 15,497                          |
| 経常利益 (百万円)            | 1,472              | 1,509              | 1,256              | 1,119                           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 910                | 1,114              | 810                | 790                             |
| 1株当たり当期純利益 (円)        | 111.83             | 136.91             | 99.55              | 97.18                           |
| 総資産 (百万円)             | 14,828             | 15,192             | 14,737             | 15,286                          |
| 純資産 (百万円)             | 8,340              | 9,573              | 10,150             | 10,847                          |

(注) 当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第50期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。  
また、平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第50期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第50期<br>(平成26年3月期) | 第51期<br>(平成27年3月期) | 第52期<br>(平成28年3月期) | 第53期<br>(平成29年3月期)<br>(当期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|----------------------------|
| 売上高 (百万円)      | 14,749             | 15,181             | 13,784             | 12,931                     |
| 経常利益 (百万円)     | 1,289              | 1,232              | 977                | 861                        |
| 当期純利益 (百万円)    | 802                | 933                | 631                | 608                        |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 98.61              | 114.75             | 77.59              | 74.71                      |
| 総資産 (百万円)      | 13,134             | 13,142             | 12,681             | 13,135                     |
| 純資産 (百万円)      | 7,174              | 8,038              | 8,565              | 9,127                      |

(注) 当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第50期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。  
また、平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第50期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名                          | 資本金               | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                                     |
|------------------------------|-------------------|---------|---------------------------------------------|
| SANKO FASTEM (THAILAND) LTD. | 100,000千バーツ       | 84.50%  | あと施工アンカーを中心に製造し、主に日本向けの販売を行っております。          |
| 三幸商事顧問股份有限公司                 | 1,000千台湾ドル        | 100.00  | 日本向け輸出商材の仲介業務及び、新商材の発掘及び引張確認試験サービスを行っております。 |
| 株式会社 I K K                   | 90,729千円          | 99.86   | 小型鉄筋カッター、ベンダー製品を中心とした電動油圧工具の製造・販売を行っております。  |
| アイエスエム・インタナショナル株式会社          | 10,000千円          | 100.00  | あと施工アンカー関連商品を国内と海外に販売しております。                |
| 株式会社 スイコー                    | 33,800千円          | 100.00  | 主に電子プリント基板の設計からマウントまでの一貫生産、販売を行っております。      |
| SANKO FASTEM (VIETNAM) LTD.  | 13,877,710千ベトナムドン | 84.50   | あと施工アンカーを中心にドリルなどをベトナム国内向けに販売しております。        |

(注) 1.SANKO FASTEM (VIETNAM) LTD.の株式は、SANKO FASTEM (THAILAND) LTD.を通じての間接所有となっております。

2.特定完全子会社に該当する子会社はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、企業価値の向上を継続的に推進していくため、以下の課題に取り組んでまいります。

##### ① 開発体制の強化

当社グループでは、ユーザーニーズの動向を適切に把握し、そのニーズに即応することが、事業継続・発展において重要な取組みであると認識しております。日々の営業活動やお客様相談に寄せられるユーザー情報をもとに、販売部門と開発部門・製造部門の連携を密にして、独自の製品・サービスを今まで以上にスピーディに実現することに注力してまいります。

##### ② 生産性の向上

当社グループでは、競争力を維持し収益力を拡大していくために、最適な生産体制を追求し、コストダウンを積極的に進めてまいります。また、工事部門においては採算性の高い独自工法に特化した受注を推進してまいります。

##### ③ 品質の向上

当社グループは、ユーザーに安全かつ安心な製品を継続して使用いただくため、品質管理部門を強化します。製造工程の品質の向上を図ると共に、各種試験等により品質の確認を徹底することで、使用現場で安定した性能が維持されるよう努めてまいります。

##### ④ グループ戦略の推進

当社グループは、異なる事業分野において複数の事業を展開しております。各事業のミッションを明確化し、これに基づいた戦略を実践してまいります。安定的な収益を確保できる事業と中期の視点から成長を追求する事業とが、それぞれの目的を果たせるよう、当社グループは経営資源を適切に配分してまいります。

##### ⑤ 人材の確保と育成

当社グループは、将来の持続的な成長を図る上で、優秀な人材の確保と育成は重要な経営課題であると認識しております。中途採用活動と新卒採用活動を並行して、バランスの良い人材構成を構築してまいります。また、社内外研修等に積極的に取り組み人材育成を推進してまいります。

⑥ 法令及び社会ルールの遵守

当社グループが事業活動を継続する上で、法令・社会ルールを守り、不正や反社会的勢力を排除することは必要不可欠な取組みであると捉えております。今後とも、当社グループで定めているモラル憲章の浸透を徹底してまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

| セグメント    | 製品群           | 種別・工法                        |
|----------|---------------|------------------------------|
| ファスニング事業 | アンカー          | 金属系アンカー、接着系アンカー              |
|          | ドリル、電動工具      | 大口径・小口径ドリル、アンカー施工工具、確認試験機    |
|          | ファスナー         | 軽量物取付ファスナー（ドリルねじ等）           |
|          | 工事関連          | 耐震補強、各種維持・保全、太陽光関連           |
| 機能材事業    | F R Pシート関連    | 紫外線硬化F R Pシート                |
|          | センサー、電子プリント基板 | アルコール測定器<br>車両表示板用、工事・事故表示板用 |
|          | 電動油圧工具        | 小型鉄筋カッター・バンダー                |

(6) 主要な事業所 (平成29年3月31日現在)

① 当社

|       |                                                                                           |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本 社   | 千葉県流山市南流山三丁目10番地16                                                                        |
| 事 業 所 | 流山事業所（千葉県流山市）<br>南流山事業所（千葉県流山市）<br>柏事業所（千葉県柏市）                                            |
| 支 店   | 札幌支店（北海道札幌市白石区）<br>仙台支店（宮城県仙台市若林区）<br>名古屋支店（愛知県名古屋市中川区）<br>大阪支店（大阪府東大阪市）<br>福岡支店（福岡県大野城市） |
| 工 場   | 野田工場（千葉県野田市）<br>奈良工場（奈良県奈良市）                                                              |

② 子会社

| 名 称                          | 所 在 地             |
|------------------------------|-------------------|
| SANKO FASTEM (THAILAND) LTD. | タイ王国 (バンコク)       |
| 三幸商事顧問股份有限公司                 | 中華民国 (台北)         |
| 株式会社 I K K                   | 静岡県沼津市            |
| 株式会社 スイコー                    | 千葉県流山市            |
| アイエスエム・インタナショナル株式会社          | 千葉県流山市            |
| SANKO FASTEM (VIETNAM) LTD.  | ベトナム社会主義共和国 (ハノイ) |

(7) 使用人の状況 (平成29年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分     | 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|-------------|-------------|
| ファスニング事業 | 402 (64) 名  | △15 (△7) 名  |
| 機能材事業    | 95 (30) 名   | △3 (△3) 名   |
| 全社 (共通)  | 59 (8) 名    | △7 (△2) 名   |
| 合計       | 556 (102) 名 | △25 (△12) 名 |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|------------|-------|--------|
| 304 (70) 名 | △10 (△8) 名 | 41.1歳 | 14.6年  |

- (注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

**(8) 主要な借入先の状況**（平成29年3月31日現在）

| 借 入 先               | 借 入 額  |
|---------------------|--------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行   | 341百万円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 237    |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行   | 200    |
| 株 式 会 社 千 葉 銀 行     | 200    |

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 34,000,000株
- ② 発行済株式の総数 8,745,408株
- ③ 株主数 3,693名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                         | 当 社 へ の 出 資 状 況 |         |
|-----------------------------------------------|-----------------|---------|
|                                               | 持 株 数           | 持 株 比 率 |
| 洞 下 英 人                                       | 1,154千株         | 14.2%   |
| 東 京 中 小 企 業 投 資 育 成 株 式 会 社                   | 720千株           | 8.9%    |
| 有 限 会 社 サ ン ワ ー ル ド                           | 680千株           | 8.4%    |
| サ ン コ ー テ ク ノ 社 員 持 株 会                       | 399千株           | 4.9%    |
| 新 井 栄                                         | 262千株           | 3.2%    |
| 洞 下 照 夫                                       | 215千株           | 2.6%    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                             | 178千株           | 2.2%    |
| 資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 証 券 投 資 信 託 口 | 169千株           | 2.1%    |
| 佐 藤 静 男                                       | 165千株           | 2.0%    |
| 佐 久 間 菊 子                                     | 163千株           | 2.0%    |

- (注) 1. 当社は自己株式606,786株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式（606,786株）を控除して計算しております。  
 3. 大株主（上位10名）の持株数は千株未満を切捨てて表示しております。

## (2) 会社の新株予約権に関する事項（平成29年3月31日現在）

### ① 当事業年度末に当社役員が保有している新株予約権等の状況

|                  |                              |                              |
|------------------|------------------------------|------------------------------|
|                  | 平成24年新株予約権                   | 平成25年新株予約権                   |
| 発行決議日            | 平成24年7月13日                   | 平成25年7月12日                   |
| 区分               | 取締役（注）1                      | 取締役（注）1                      |
| 保有者数             | 5名                           | 5名                           |
| 新株予約権の数          | 68個                          | 62個                          |
| 新株予約権の目的となる株式の数  | 27,200株（注）2                  | 24,800株（注）2                  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式                         | 普通株式                         |
| 新株予約権1個当たりの発行価額  | 無償                           | 無償                           |
| 権利行使時1株当たりの行使価額  | 1個につき1円                      | 1個につき1円                      |
| 権利行使期間           | 平成24年8月11日から<br>平成54年8月10日まで | 平成25年8月13日から<br>平成55年8月12日まで |
| 新株予約権の行使の条件      | （別記1）                        | （別記1）                        |
|                  | 平成26年新株予約権                   | 平成27年新株予約権                   |
| 発行決議日            | 平成26年7月11日                   | 平成27年7月13日                   |
| 区分               | 取締役（注）1                      | 取締役（注）1                      |
| 保有者数             | 5名                           | 5名                           |
| 新株予約権の数          | 50個                          | 101個                         |
| 新株予約権の目的となる株式の数  | 10,000株（注）2                  | 10,100株                      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式                         | 普通株式                         |
| 新株予約権1個当たりの発行価額  | 無償                           | 無償                           |
| 権利行使時1株当たりの行使価額  | 1個につき1円                      | 1個につき1円                      |
| 権利行使期間           | 平成26年8月13日から<br>平成56年8月12日まで | 平成27年8月12日から<br>平成57年8月11日まで |
| 新株予約権の行使の条件      | （別記1）                        | （別記1）                        |

|                  |                              |
|------------------|------------------------------|
|                  | 平成28年新株予約権                   |
| 発行決議日            | 平成28年7月14日                   |
| 区分               | 取締役（注） 1                     |
| 保有者数             | 5名                           |
| 新株予約権の数          | 200個                         |
| 新株予約権の目的となる株式の数  | 20,000株                      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式                         |
| 新株予約権1個当たりの発行価額  | 無償                           |
| 権利行使時1株当たりの行使価額  | 1個につき1円                      |
| 権利行使期間           | 平成28年8月18日から<br>平成58年8月17日まで |
| 新株予約権の行使の条件      | （別記1）                        |

（注） 1. 監査等委員及び社外取締役には新株予約権を付与しておりません。

2. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株、平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。

(別記1)

新株予約権の行使条件

イ. 各新株予約権1個の一部行使は認めない。

ロ. 新株予約権者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日を起算日として10日が経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

ハ. 当社は、新株予約権者が次の各号の一に該当した場合、新株予約権の全部または一部を行使することはできない旨を決定することができる。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられた場合。
- ・ 懲戒処分による解雇の場合。
- ・ 株主総会決議による解任の場合。
- ・ 会社に重大な損害を与えた場合。
- ・ 相続開始時に、新株予約権者が後記二.に基づいて届け出た相続人が死亡している場合。
- ・ 新株予約権者が書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合。

ニ. 新株予約権者は、当社に対し、相続開始前にあらかじめ相続人（ただし、当該新株予約権者の配偶者または一親等内の親族に限る。）1名を届け出なければならない。なお、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合には、届け出た相続人を他の相続人（同上。）に変更することができる。

ホ. 新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者が前記二.に基づいて届け出た相続人1名に限って、相続人において3ヶ月以内に新株予約権を行使することができる。

ヘ. その他の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

② その他新株予約権等に関する重要な事項

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社は、当社を消滅会社、分割会社もしくは資本下位会社とする組織再編を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書または計画書等の規定に従い、新株予約権者に対して、当該組織再編に係る存続会社、分割承継会社もしくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができる。ただし、当該契約書または計画書等において別段の定めがなされる場合はこの限りではない。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役の状況 (平成29年3月31日現在)

| 会社における地位         | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                         |
|------------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長          | 洞 下 英 人 | SANKO FASTEM (THAILAND) LTD.取締役会長<br>三幸商事顧問股份有限公司董事長<br>アイエスエム・インタナショナル株式会社取締役<br>SANKO FASTEM (VIETNAM) LTD.取締役                     |
| 取締役副社長           | 佐 藤 静 男 | SANKO FASTEM (THAILAND) LTD.代表取締役社長<br>三幸商事顧問股份有限公司董事長<br>株式会社 I K K 取締役<br>アイエスエム・インタナショナル株式会社取締役<br>SANKO FASTEM (VIETNAM) LTD.取締役 |
| 常務取締役            | 洞 下 正 人 |                                                                                                                                      |
| 常務取締役            | 八 谷 剛   | 株式会社 I K K 代表取締役社長<br>株式会社スイコー取締役                                                                                                    |
| 常務取締役            | 上 石 茂 行 |                                                                                                                                      |
| 取締役              | 佐 藤 靖   | 青山学院大学経営学部教授<br>株式会社アソシア監査役<br>青学コンサルティンググループ株式会社代表取締役社長<br>株式会社リラク監査役                                                               |
| 取締役<br>(常勤監査等委員) | 鈴 木 英 雄 | 株式会社スイコー監査役<br>アイエスエム・インタナショナル株式会社監査役<br>株式会社サンオー監査役                                                                                 |
| 取締役<br>(常勤監査等委員) | 松 岡 省 一 |                                                                                                                                      |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 埴 善 光   | 埴公認会計士事務所所長<br>株式会社放電精密加工研究所取締役<br>日東光器株式会社監査役<br>赤星工業株式会社監査役                                                                        |

- (注) 1. 当社は平成28年6月28日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役佐藤 靖氏、取締役(監査等委員)松岡省一氏及び埴 善光氏は、社外取締役であります。
3. 当社は情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、鈴木英雄氏及び松岡省一氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役(監査等委員)鈴木英雄氏及び埴 善光氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役(監査等委員)鈴木英雄氏は、当社の経理部に平成8年6月から平成18年6月まで在籍し、通算10年にわたり決算手続並びに財務諸表等の作成に従事しており、財務及び会計に対する相当程度の知見を有しております。
  - ・取締役(監査等委員)埴 善光氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に対する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は取締役佐藤 靖氏及び取締役(監査等委員)松岡省一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

- ・当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第30条に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。
- ・当社と取締役（取締役であった者を含む。）は会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によってその責任を免除することができる旨の規定を定款第30条に定めております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                        | 支給人員      | 支給額                  |
|----------------------------|-----------|----------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 6名<br>(1) | 146,290千円<br>(4,590) |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3<br>(2)  | 13,860<br>(8,280)    |
| 監 査 役<br>（うち社外監査役）         | 3<br>(2)  | 4,620<br>(2,760)     |
| 合 計<br>（うち社外役員）            | 9<br>(3)  | 164,770<br>(15,630)  |

- (注) 1. 当社は、平成28年6月28日開催の第52回定時株主総会総会において、監査等委員会設置会社へ移行しております。
2. 人数欄の合計は、監査等委員である取締役と監査役の重複する人数を除いて記載しております。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 上記報酬等の額には、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額（監査等委員及び社外取締役を除く取締役10,570千円）を含んでおります。
5. 監査等委員ではない取締役の報酬限度額は、平成28年6月28日開催の第52回定時株主総会において年額240,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
6. 平成24年6月27日開催の第48回定時株主総会において、取締役の報酬限度額につき、別枠で、株式報酬型ストックオプション報酬額として年間48,000千円以内と決議いただいております。
7. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成28年6月28日開催の第52回定時株主総会において年額40,000千円以内と決議いただいております。
8. 監査役の報酬限度額は、平成8年1月17日開催の臨時株主総会において、年額40,000千円以内と決議いただいております。

ロ. 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役佐藤 靖氏は、青学コンサルティンググループ株式会社の代表取締役社長であります。当社は、青学コンサルティンググループ株式会社との間に特別な関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）塙 善光氏は、塙公認会計士事務所の所長であります。当社は、塙公認会計士事務所との間に特別な関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係

| 地位             | 氏名   | 兼職する法人等及びその内容                                  |
|----------------|------|------------------------------------------------|
| 取締役            | 佐藤 靖 | 株式会社アソシア監査役<br>株式会社リラク監査役                      |
| 取締役<br>(監査等委員) | 塙 善光 | 株式会社放電精密加工研究所取締役<br>日東光器株式会社監査役<br>赤星工業株式会社監査役 |

(注) 当社は、上記の兼職する法人等との間に特別な関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

|                      | 活動状況                                                                                                                                                                                 |
|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 佐藤 靖             | 当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。企業経営に対し十分な知識と経験を有しており、幅広い視点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                                                          |
| 取締役<br>(監査等委員) 松岡 省一 | 当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、監査役会4回及び監査等委員会10回全てに出席いたしました。企業経営並びに経営基盤づくりや社内環境整備に関する十分な実績を有しており、経営を含む幅広い業務経験と高い見識に基づいた意見を述べるなど取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、並びに内部統制システムの構築に当たり助言・提言を行っております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) 塙 善光  | 当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、監査役会4回及び監査等委員会10回全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、並びに内部統制システムの構築に当たり助言・提言を行っております。                                            |

(注) 当社は平成28年6月28日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称  
新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 26,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 26,500千円 |

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められた場合には、監査等委員会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

- ⑤ 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況  
該当事項はありません。

⑥ 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

イ. 処分対象

新日本有限責任監査法人

ロ. 処分内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）

ハ. 処分の理由

- ・新日本有限責任監査法人は、株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期における財務書類の監査において、7名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。
- ・当監査法人の運営が著しく不当と認められた。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は平成20年5月9日開催の取締役会において、業務の適正を確保するため、また財務報告の適正を確保するための体制の整備について決定し、平成28年6月28日開催の取締役会にて一部改定いたしました。

改定後の内容は以下のとおりであります。

なお、当社は平成28年6月28日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しており、下記の監査に関する体制については、移行後の運用状況の概要を記載しておりますが、移行前においても、監査役について同様の体制を整備し運用しております。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款等に適合することを確保するための体制
  - イ. 法令等遵守を経営の重要課題の一つと位置付け、「S.T.Gモラル憲章」を定め、企業倫理の確立及び徹底を図ります。
  - ロ. 「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス担当役員（統括責任者）並びに法令上疑義のある行為等の調査、指導を行うための法務担当をC S R室に設置すると共に、必要に応じて各分野の担当部署が、関係規程、マニュアルを策定し研修を実施します。
  - ハ. 業務執行部門から独立したC S R室内部監査担当が「内部監査規程」に基づき、組織・制度監査として「コンプライアンス規程」の運用状況について、内部監査を実施します。
  - ニ. 法令等遵守のための報告制度に関し、「内部通報規程」に基づき、監査等委員、C S R室に「勇気の窓口」を設置し、社内通報体制を運用します。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - イ. 株主総会、取締役会等の議事録、並びに稟議書等、取締役の職務の執行に係る情報を記録します。
  - ロ. 取締役の職務執行に係る重要な書類については、「定款」、「取締役会規程」、「稟議（申請）規程」、「文書取扱規程」等に基づき保存及び管理します。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ. リスク管理を経営の重要課題の一つと位置付け、方針、基本目的、行動指針等を明記した「リスクマネジメント規程」に基づき、リスクの抽出・分析、マネジメントプログラムの策定等を行うと共に、リスクマネジメントシステム管理責任者（統括責任者）並びに全社的な運用管理部門を設置し、リスクマネジメントシステムを運用します。

- ロ. 各部門長を部門リスクマネジメント管理者とし、各部門に係るリスク管理を行います。
  - ハ. 業務執行部門から独立したCSR室内部監査担当が「内部監査規程」に基づき、組織・制度監査として、「リスクマネジメント規程」の運用状況について、内部監査を実施します。
  - 二. 緊急事態が発生した場合には、「リスクマネジメント規程」に基づき、緊急対策本部を設置し、損害の拡大を防止し、これを最小限に止めます。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、「取締役会規程」に基づき取締役会を毎月1回、開催するほか、臨時で決裁又は報告の必要が生じた場合は、適宜臨時取締役会を開催します。
  - ロ. 経営理念を基軸に策定される中期経営ビジョン並びに年度経営方針に基づき、各本部、部門が経営戦略及び予算を設定し、経営計画の進捗状況について取締役会で確認し、必要な対策や見直しを行います。
  - ハ. 業務執行に際しては、毎期首に定める「職務権限規程」等に基づき、各責任者が業務を遂行します。
  - 二. 業務執行部門から独立したCSR室内部監査担当が、「内部監査規程」に基づき、運用状況等効率的な業務執行について内部監査を実施します。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. グループ内の企業は、それぞれ自社の特性を踏まえ、自主的に経営判断を行い、相互に独立性を尊重すると共に「グループ会社管理規程」に基づき、法令で定められた内部統制を構築、整備します。
  - ロ. グループ会社全てに適用する行動規範として定められた、「S.T.Gモラル憲章」に基づき、グループ各社で諸規程を定め、業務の適正を確保します。
  - ハ. 経営管理については、「グループ会社管理規程」に基づき、子会社の取締役を兼任する当社の役員及び経営管理本部が定期的に、グループ内企業の経営計画に対する業務執行状況及び内部統制の構築状況の整備、運用状況等について、随時ヒアリング及びモニタリングを実施する等して、グループ会社経営の管理を実施します。

- 二. 当社の監査等委員は、当社及び子会社の業務執行の適正性を確保するためにC S R室、経営管理本部、会計監査人及び子会社の内部監査部門、監査役と情報交換を行い、相互連携を図ります。
  - ホ. グループ会社の従業員は、「グループ会社管理規程」に基づき、当社からの要求内容が法令上の疑義、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、関連部門に報告するほか「内部通報制度」によりC S R室等に報告することができます。
- ⑥ 財務報告の適正を確保するための体制
- イ. 適正な財務報告を経営の重要課題の一つと位置付け、主管部門を中心として財務報告の適正を確保するために有効な内部統制を実施します。
  - ロ. 経理関係規程等に基づき、適正な会計処理並びに財務報告が行われるよう、財務報告の適正を確保するのに必要な規程を整備します。
  - ハ. 会計システムを通じて、財務諸表が作成される重要な決算財務報告に係る業務プロセス及び決算・財務報告以外の業務プロセスの中で、虚偽記載や誤りが生じる要点を認識し、不正や誤りが生じないような内部牽制等を行います。
  - ニ. 業務執行部門から独立したC S R室内部監査担当が、「内部監査規程」に基づき、財務報告の適正を確保するための内部統制の有効性について、内部監査を実施します。
- ⑦ 監査等委員の職務を補助すべき使用人に関する体制
- イ. 監査等委員の職務を補助すべき組織として「監査等委員会事務局」を設置しており、監査等委員の指示に従いその職務を遂行します。
  - ロ. 「監査等委員会事務局」の人数等は「監査等委員会」との間で協議のうえ決定します。
- ⑧ 監査等委員の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び監査等委員の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する体制
- イ. 「監査等委員会事務局」に所属する監査等委員補助者の人事異動・評価については、「人事考課規程」に基づき、監査等委員と事前に協議します。
  - ロ. 監査等委員補助者は、取締役からの独立性を確保するため業務執行部門に係る役職を兼務しません。

- ⑨ 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制並びに監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会等の法令に定めるもの及びその他の重要会議に監査等委員が出席することにより、取締役及び使用人の重要な業務執行に関する事項の報告を受けることができます。
  - ロ. 取締役及び使用人は監査等委員会が定めた「監査等委員会規程」、「監査等委員監査規程」の内容を理解し、監査等委員会及び監査等委員による監査活動に対して協力します。
  - ハ. 「監査等委員監査規程」に基づき、監査等委員は必要に応じて重要な業務執行に関する事項等について、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるほか、会議録、稟議書、契約書等業務執行に関する重要な書類を閲覧します。
  - ニ. 「内部通報規程」、「グループ会社管理規程」に基づき、当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人が「勇気の窓口」を通じ監査等委員に報告します。
  - ホ. 監査等委員に報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由にして、不利な扱いを受けないことを確保します。
  - ヘ. 代表取締役は定期的に監査等委員と会合を持ちます。
  - ト. 監査等委員が当社の監査のため必要な範囲において、グループ内の企業を調査することができる体制とします。
  - チ. 監査等委員が監査法人、CSR室内部監査担当その他の監査機関と円滑に連携して実効的に監査することができる体制とします。
- ⑩ 監査等委員の職務の執行について生じる費用等の処理に関わる体制
- イ. 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続き、その他当該職務の執行について生じる費用又は償還の処理については、監査等委員の請求等に従い円滑に処理します。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、その基本方針に基づき以下の具体的な取組みを行っております。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は13回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全てに出席いたしました。その他、監査役会4回、監査等委員会10回、内部統制委員会は5回開催いたしました。
- ② 監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、CSR室内部監査担当、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③ CSR室内部監査担当は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

## (7) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## (8) 剰余金の配当の決定に関する方針

### ① 配当方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要課題の一つとして認識しております。利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

### ② 剰余金の配当

定款第39条に基づき、会社法第459条第1項の剰余金の配当等は取締役会決議によって以下のとおりとさせていただきます。

当事業年度に属する基準日による剰余金の配当を取締役会が決議した状況

|                 |            |
|-----------------|------------|
| イ. 配当金の総額       | 162,772千円  |
| ロ. 普通株式1株当たり配当金 | 20円        |
| ハ. 基準日          | 平成29年3月31日 |

また、内部留保金につきましては、企業価値向上のため、主にファスニング製品の安定供給や安定品質に関する有効投資や、市場創出に関する新製品の開発などに積極的な投資をしてみたいと考えております。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部              |                   |
|--------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>8,475,962</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>2,695,711</b>  |
| 現金及び預金             | 1,598,321         | 買掛金                  | 1,269,610         |
| 受取手形及び売掛金          | 3,160,414         | 短期借入金                | 813,343           |
| 商品及び製品             | 1,919,984         | 未払法人税等               | 153,417           |
| 仕掛品                | 397,607           | 賞与引当金                | 116,472           |
| 未成工事支出金            | 101,402           | その他                  | 342,866           |
| 原材料及び貯蔵品           | 658,499           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>1,743,118</b>  |
| 未収入金               | 411,933           | 長期借入金                | 440,816           |
| 繰延税金資産             | 82,075            | 役員退職慰労引当金            | 15,769            |
| その他                | 147,326           | 退職給付に係る負債            | 1,078,555         |
| 貸倒引当金              | △1,603            | 繰延税金負債               | 93,930            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>6,810,411</b>  | その他                  | 114,047           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>5,547,642</b>  | <b>負 債 合 計</b>       | <b>4,438,829</b>  |
| 建物及び構築物            | 1,632,479         | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| 機械装置及び運搬具          | 602,646           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>10,341,094</b> |
| 工具、器具及び備品          | 87,873            | 資本金                  | 768,590           |
| 土地                 | 3,147,938         | 資本剰余金                | 581,191           |
| リース資産              | 37,201            | 利益剰余金                | 9,235,697         |
| 建設仮勘定              | 39,502            | 自己株式                 | △244,385          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>72,097</b>     | その他の包括利益累計額          | 258,804           |
| ソフトウェア             | 52,838            | その他有価証券評価差額金         | 26,915            |
| その他                | 19,258            | 繰延ヘッジ損益              | 78,110            |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,190,671</b>  | 為替換算調整勘定             | 153,778           |
| 投資有価証券             | 231,238           | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>58,848</b>     |
| 長期貸付金              | 80,764            | <b>非 支 配 株 主 持 分</b> | <b>188,797</b>    |
| 繰延税金資産             | 219,782           |                      |                   |
| 投資不動産              | 365,917           |                      |                   |
| その他                | 296,100           |                      |                   |
| 貸倒引当金              | △3,131            | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>10,847,544</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>15,286,374</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>15,286,374</b> |

# 連結損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 15,497,545 |
| 売上原価            | 10,529,167 |
| 売上総利益           | 4,968,377  |
| 販売費及び一般管理費      | 3,843,811  |
| 営業利益            | 1,124,566  |
| 受取利息            | 2,514      |
| 受取配当金           | 4,835      |
| 仕入割引            | 32,115     |
| 投資不動産賃貸料        | 32,080     |
| 持分法による投資利益      | 1,558      |
| 為替差益            | 22,304     |
| その他             | 40,280     |
| 営業外費用           | 135,688    |
| 支払利息            | 4,034      |
| 売上割引            | 113,342    |
| その他             | 23,187     |
| 経常利益            | 140,565    |
| 特別利益            | 1,119,690  |
| 固定資産売却益         | 576        |
| 投資有価証券売却益       | 14,450     |
| 特別損失            | 15,026     |
| 固定資産売却損         | 152        |
| 固定資産除却損         | 434        |
| 投資有価証券評価損       | 222        |
| 会員権売却損          | 3,192      |
| 税金等調整前当期純利益     | 4,002      |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,130,714  |
| 法人税等調整額         | 342,600    |
| 当期純利益           | 334,407    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 796,307    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 5,375      |
|                 | 790,932    |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |         |           |          |            |
|-------------------------|---------|---------|-----------|----------|------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本合計     |
| 当期首残高                   | 768,590 | 581,191 | 8,591,260 | △244,385 | 9,696,657  |
| 当期変動額                   |         |         |           |          |            |
| 剰余金の配当                  |         |         | △146,495  |          | △146,495   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |         |         | 790,932   |          | 790,932    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |         |           |          |            |
| 当期変動額合計                 | —       | —       | 644,437   | —        | 644,437    |
| 当期末残高                   | 768,590 | 581,191 | 9,235,697 | △244,385 | 10,341,094 |

(単位：千円)

|                         | その他の包括利益累計額          |             |              |                       | 新株予約権  | 非支配<br>株主持分 | 純資産合計      |
|-------------------------|----------------------|-------------|--------------|-----------------------|--------|-------------|------------|
|                         | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |        |             |            |
| 当期首残高                   | 22,430               | —           | 191,113      | 213,544               | 48,278 | 191,978     | 10,150,458 |
| 当期変動額                   |                      |             |              |                       |        |             |            |
| 剰余金の配当                  |                      |             |              |                       |        |             | △146,495   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |                      |             |              |                       |        |             | 790,932    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 4,484                | 78,110      | △37,335      | 45,259                | 10,570 | △3,180      | 52,648     |
| 当期変動額合計                 | 4,484                | 78,110      | △37,335      | 45,259                | 10,570 | △3,180      | 697,085    |
| 当期末残高                   | 26,915               | 78,110      | 153,778      | 258,804               | 58,848 | 188,797     | 10,847,544 |

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部        |                   |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,051,843</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>2,539,344</b>  |
| 現金及び預金          | 641,664           | 買掛金            | 1,198,026         |
| 受取手形            | 525,671           | 短期借入金          | 747,502           |
| 売掛金             | 2,091,265         | 一年以内返済予定長期借入金  | 125,841           |
| 商品及び製品          | 1,447,910         | リース債務          | 648               |
| 仕掛品             | 281,140           | 未払金            | 151,954           |
| 未成工事支出金         | 101,402           | 未払費用           | 81,239            |
| 原材料及び貯蔵品        | 282,125           | 未払法人税等         | 112,447           |
| 未収入金            | 418,470           | 未成工事受入金        | 803               |
| 短期貸付金           | 123,325           | 預り金            | 12,646            |
| 繰延税金資産          | 49,139            | 賞与引当金          | 105,872           |
| その他の金           | 90,318            | その他の           | 2,362             |
| 貸倒引当金           | △592              | <b>固定負債</b>    | <b>1,468,594</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>7,083,292</b>  | 長期借入金          | 440,816           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,812,971</b>  | 長期未払金          | 66,887            |
| 建物              | 1,316,308         | 退職給付引当金        | 945,141           |
| 構築物             | 7,515             | その他の           | 15,749            |
| 機械及び装置          | 176,979           | <b>負債合計</b>    | <b>4,007,938</b>  |
| 車両運搬具           | 510               | <b>純資産</b>     | <b>の部</b>         |
| 工具、器具及び備品       | 63,967            | <b>株主資本</b>    | <b>8,954,520</b>  |
| 土地              | 2,209,625         | 資本金            | 768,590           |
| リース資産           | 600               | 資本剰余金          | 581,191           |
| 建設仮勘定           | 37,464            | 資本準備金          | 581,191           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>59,219</b>     | 利益剰余金          | 7,849,124         |
| ソフトウェア          | 41,768            | 利益準備金          | 116,616           |
| その他の            | 17,451            | その他利益剰余金       | 7,732,508         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,211,101</b>  | 特別償却準備金        | 8,591             |
| 投資有価証券          | 110,544           | 土地圧縮積立金        | 92,396            |
| 関係会社株           | 1,951,333         | 別途積立金          | 6,827,658         |
| 出資              | 107,620           | 繰越利益剰余金        | 803,861           |
| 長期貸付金           | 377,331           | <b>自己株式</b>    | <b>△244,385</b>   |
| 破産更生債権等         | 2,656             | 評価・換算差額等       | 113,828           |
| 繰延税金資産          | 217,363           | その他有価証券評価差額金   | 35,718            |
| 投資不動産           | 317,428           | 繰延ヘッジ損益        | 78,110            |
| その他の            | 129,484           | <b>新株予約権</b>   | <b>58,848</b>     |
| 貸倒引当金           | △2,661            | <b>純資産合計</b>   | <b>9,127,197</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>13,135,136</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>13,135,136</b> |

# 損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 12,931,784 |
| 売上原価         | 8,888,402  |
| 売上総利益        | 4,043,382  |
| 販売費及び一般管理費   | 3,233,181  |
| 営業利益         | 810,201    |
| 営業外収益        |            |
| 受取利息及び配当金    | 45,036     |
| 仕入割引         | 28,719     |
| 投資不動産賃貸料     | 28,026     |
| 為替差益         | 45,670     |
| その他          | 33,543     |
| 営業外費用        |            |
| 支払利息         | 5,516      |
| 売上割引         | 110,874    |
| 不動産賃貸原価      | 8,155      |
| その他          | 5,279      |
| 経常利益         | 861,371    |
| 特別利益         |            |
| 固定資産売却益      | 0          |
| 特別損失         |            |
| 固定資産売却損      | 149        |
| 固定資産除却損      | 414        |
| 投資有価証券評価損    | 222        |
| 税引前当期純利益     | 860,585    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 258,083    |
| 法人税等調整額      | △5,532     |
| 当期純利益        | 608,034    |

## 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |         |         |
|-------------------------|---------|---------|---------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   |         |
|                         |         | 資本準備金   | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高                   | 768,590 | 581,191 | 581,191 |
| 当期変動額                   |         |         |         |
| 特別償却準備金の取崩              |         |         |         |
| 別途積立金の積立                |         |         |         |
| 剰余金の配当                  |         |         |         |
| 当期純利益                   |         |         |         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |         |         |
| 当期変動額合計                 | —       | —       | —       |
| 当期末残高                   | 768,590 | 581,191 | 581,191 |

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |             |           |             |          |                 |          | 自己株式      | 株主資本<br>合計 |
|-------------------------|-----------|-------------|-----------|-------------|----------|-----------------|----------|-----------|------------|
|                         | 利益剰余金     |             |           |             |          |                 |          |           |            |
|                         | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金    |           |             |          | 利益<br>剰余金<br>合計 |          |           |            |
| 特別償却<br>準備金             |           | 土地圧縮<br>積立金 | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |          |                 |          |           |            |
| 当期首残高                   | 116,616   | 11,204      | 92,396    | 6,377,658   | 789,709  | 7,387,584       | △244,385 | 8,492,980 |            |
| 当期変動額                   |           |             |           |             |          |                 |          |           |            |
| 特別償却準備金の取崩              |           | △2,612      |           |             | 2,612    | —               |          | —         |            |
| 別途積立金の積立                |           |             |           | 450,000     | △450,000 | —               |          | —         |            |
| 剰余金の配当                  |           |             |           |             | △146,495 | △146,495        |          | △146,495  |            |
| 当期純利益                   |           |             |           |             | 608,034  | 608,034         |          | 608,034   |            |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |             |           |             |          |                 |          |           |            |
| 当期変動額合計                 | —         | △2,612      | —         | 450,000     | 14,151   | 461,539         | —        | 461,539   |            |
| 当期末残高                   | 116,616   | 8,591       | 92,396    | 6,827,658   | 803,861  | 7,849,124       | △244,385 | 8,954,520 |            |

(単位：千円)

|                         | 評価・換算差額等                 |             |                | 新株<br>予約権 | 純資産<br>合計 |
|-------------------------|--------------------------|-------------|----------------|-----------|-----------|
|                         | その他<br>有価証券<br>評価<br>差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |           |
| 当期首残高                   | 24,575                   | —           | 24,575         | 48,278    | 8,565,835 |
| 当期変動額                   |                          |             |                |           |           |
| 特別償却準備金の取崩              |                          |             |                |           | —         |
| 別途積立金の積立                |                          |             |                |           | —         |
| 剰余金の配当                  |                          |             |                |           | △146,495  |
| 当期純利益                   |                          |             |                |           | 608,034   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 11,142                   | 78,110      | 89,252         | 10,570    | 99,822    |
| 当期変動額合計                 | 11,142                   | 78,110      | 89,252         | 10,570    | 561,362   |
| 当期末残高                   | 35,718                   | 78,110      | 113,828        | 58,848    | 9,127,197 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月30日

サンコーテクノ株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 稲垣正人  | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 廣瀬美智代 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サンコーテクノ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンコーテクノ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月30日

サンコーテクノ株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 稲 垣 正 人 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 廣 瀬 美 智 代 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サンコーテクノ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第53期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告致します。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施致しました。

一 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査に関する状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

二 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月30日

サンコーテクノ株式会社 監査等委員会

監査等委員 鈴木 英雄 ㊟

監査等委員 松岡 省一 ㊟

監査等委員 埴 善光 ㊟

(注) 監査等委員松岡 省一及び埴 善光は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）6名は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員であるものを除く。）5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役（監査等委員であるものを除く）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|-----------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1         | ほら げ ひで と<br>洞 下 英 人<br>(昭和40年8月22日生) | <p>平成9年7月 当社入社TCM営業部次長<br/>平成15年4月 当社執行役員企画本部長<br/>平成16年6月 当社取締役企画本部長<br/>平成21年4月 当社取締役経営管理本部長<br/>平成22年4月 当社取締役副社長<br/>平成22年6月 当社代表取締役社長（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>SANKO FASTEM (THAILAND) LTD.取締役会長<br/>三幸商事顧問股份有限公司董事長<br/>アイエスエム・インタナショナル株式会社取締役<br/>SANKO FASTEM (VIETNAM) LTD.取締役</p> <p>(取締役候補者とした理由)<br/>同氏は、経営、企画、営業等、幅広い業務経験と知識を有し、平成22年6月以降当社の代表取締役社長を務め、企業価値のより一層の向上をめざし、当社グループを牽引していることから、今後においても更なる貢献が期待できるため、取締役候補者としたものであります。</p> | 1,154,784株 |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位、担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2         | さ と う し ず お<br>佐 藤 静 男<br>(昭和24年8月8日生) | 昭和43年1月 三幸商事株式会社(現当社)入社<br>昭和63年6月 同社取締役<br>平成元年1月 同社取締役営業本部長<br>平成8年4月 当社常務取締役統括本部長<br>平成13年4月 当社専務取締役<br>平成22年4月 当社経営管理本部長<br>平成22年6月 当社取締役副社長<br>平成27年4月 当社取締役副社長管理管掌<br>平成28年4月 当社取締役副社長(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>SANKO FASTEM (THAILAND) LTD.代表取締役社長<br>三幸商事顧問股份有限公司董事<br>株式会社 I K K 取締役<br>アイエスエム・インタナショナル株式会社取締役<br>SANKO FASTEM (VIETNAM) LTD.取締役<br><br>(取締役候補者とした理由)<br>同氏は、経営、営業、企画、海外事業等、幅広い業務経験と知識を有し、平成22年6月以降当社の取締役副社長を務め、特に海外事業全般に関し中心的な役割を担っていることから、今後においても更なる貢献が期待できるため、取締役候補者としたものであります。 | 165,476株   |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|-----------|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3         | ほらげまさひと<br>洞下正人<br>(昭和37年1月8日生) | 昭和59年4月 三幸商事株式会社（現当社）入社<br>昭和63年4月 三幸工業株式会社（現当社）開発部長<br>平成6年8月 同社取締役関宿工場長<br>平成8年4月 当社取締役開発部長<br>平成10年4月 当社取締役営業本部長<br>平成17年4月 当社取締役新事業推進本部長<br>平成19年4月 当社取締役新事業本部長<br>平成21年4月 当社取締役リニューアル事業部長<br>平成22年4月 当社常務取締役リニューアル事業及び技術<br>開発担当<br>平成25年4月 当社常務取締役リニューアル事業及び技術<br>開発管掌<br>平成27年4月 当社常務取締役開発管掌<br>平成28年4月 当社常務取締役（現任） | 155,656株   |
|           |                                 | (取締役候補者とした理由)<br>同氏は、経営、営業、リニューアル事業、開発等、幅広い業務経験と知識を有し、平成22年4月以降当社の常務取締役を務め、特に開発全般に関し中心的な役割を担っていることから、今後においても更なる貢献が期待できるため、取締役候補者としたものであります。                                                                                                                                                                                |            |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|-----------|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4         | はちや つよし<br>八谷 剛<br>(昭和32年9月7日生) | 昭和59年4月 三幸商事株式会社（現当社）入社<br>平成2年4月 同社札幌営業所長<br>平成16年10月 当社執行役員札幌支店長<br>平成18年6月 当社取締役<br>平成21年4月 当社取締役D&D事業部長<br>平成22年4月 当社常務取締役ファスニング事業及びセンサー事業担当<br>平成25年4月 当社常務取締役センサー事業管掌<br>平成27年4月 当社常務取締役機能材事業管掌<br>平成28年4月 当社常務取締役（現任）<br><br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社I K K 代表取締役社長<br>株式会社スイコー取締役<br><br>（取締役候補者とした理由）<br>同氏は、経営、営業、新事業等、幅広い業務経験と知識を有し、平成22年4月以降当社の常務取締役を務め、特に新事業及びグループ会社の統制に関し中心的な役割を担っていることから、今後においても更なる貢献が期待できるため、取締役候補者としたものであります。 | 27,200株    |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5         | さとう おさむ<br>佐藤 靖<br>(昭和35年1月23日生) | <p>平成3年4月 名城大学商学部助教授<br/>           平成5年4月 青森公立大学経営経済学部助教授<br/>           平成7年8月 博士(経済学) 東北大学<br/>           平成10年4月 青山学院大学教授(現任)<br/>           平成12年6月 石原機械工業株式会社(現株式会社I K K)<br/>           取締役<br/>           平成17年6月 当社取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>           青山学院大学経営学部教授<br/>           株式会社アソシア監査役<br/>           青学コンサルティンググループ株式会社代表取締役社長<br/>           株式会社メディロム監査役</p> <p>社外取締役候補者に関する特記事項<br/>           (社外取締役候補者とした理由)<br/>           同氏は経済学、経営学の専門家として豊富な経験と知見を有し、平成17年6月以降当社の社外取締役を務め、今後においても経営に対する助言、提言等の貢献が期待できるため、取締役候補者としたものであります。<br/>           同氏は東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。<br/>           (社外取締役に就任してからの年数)<br/>           佐藤靖氏の当社の社外取締役としての在任期間は本総会の終結の時をもって12年となります。</p> | 16,200株    |

(注) 各取締役と当社との間には特別の利害関係はありません。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額は、平成24年6月27日開催の当社第48回定時株主総会において、年額48百万円を上限としてご承認いただき今日に至っておりますが、平成28年6月28日開催の当社第52回定時株主総会第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決をうけ、当社は監査等委員会設置会社へ移行いたしましたので、当社第53回定時株主総会においては、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額をその就任日に遡って年額48百万円以内とすることを追認いただきたいと存じます。

つきましては、当社第48回定時株主総会においてご承認いただいた取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額の定めを廃止し、監査等委員会設置会社へ移行後も従前と同様に、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めるため、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を勘案いたしまして取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬枠とは別枠として、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を、その就任日に遡って年額48百万円を上限と定めさせていただきたいと存じます。

本件株式報酬型ストックオプションについては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

本件株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権については、その割当に際して公正価額を基準として定める払込金額の払込みに代えて、本議案による株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等に基づく取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬債権をもって相殺する方法により払込みがなされることを予定しております。

なお、本総会の第1号議案のご承認が得られますと、監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役は4名となります。

### 記

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の具体的な内容と数の上限

## 1.新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式80,000株を上限とし、新株予約権1個あたりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は、100株とする。ただし、本議案の決議日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数は、次の算式において調整される。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割（又は株式併合）の比率

かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てる。

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転、株式の無償割当等を行い、株式数の調整を必要とする場合には、当社は、取締役会の決議により必要と認める株式数の調整を行うことができる。

## 2.新株予約権の割当日

当社取締役会に委任します。

## 3.新株予約権の総数

800個を各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限とします。

## 4.新株予約権の払込金額

各新株予約権の払込金額は、ブラック・ショールズ・モデルを用いて算出される公正価値を基準とし、1円に満たない端数がある場合には、これを切り捨てます。

なお、上記により算出される金額は新株予約権の公正価額であり、当社は、割当対象者に対し当該金額に相当する金銭報酬を支給することとし、当社に対する報酬請求権と新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺します。

## 5.新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、付与株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とし、行使価額は1円とする。

## 6.新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から30年以内とする。

## 7.新株予約権の行使の条件

(1)各新株予約権1個の一部行使は認めない。

(2)新株予約権者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役の地位を喪失した日

の翌日を起算日として10日が経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

(3)当社は、新株予約権者が次の各号の一に該当した場合、新株予約権の全部又は一部を行使することはできない旨を決定することができる。

①禁錮以上の刑に処せられた場合。

②懲戒処分による解雇の場合。

③株主総会による解任の場合。

④会社に重大な損害を与えた場合。

⑤相続開始に、新株予約権者が後記(4)に基づいて届け出た相続人が死亡している場合。

⑥新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合。

(4)新株予約権者は、当社に対し、相続開始前にあらかじめ相続人（ただし、新株予約権者の配偶者又は一親等以内の親族に限る。）1名を届け出なければならない。なお、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合には、届け出た相続人を他の相続人（同上。）に変更することができる。

(5)新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者が前記(4)に基づいて届け出た相続人1名に限って、相続人において3ヶ月以内に新株予約権を行使することができる。

(6)その他の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

#### 8.譲渡による新株予約権の取得制限

譲渡制限による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

#### 9.新株予約権のその他の内容

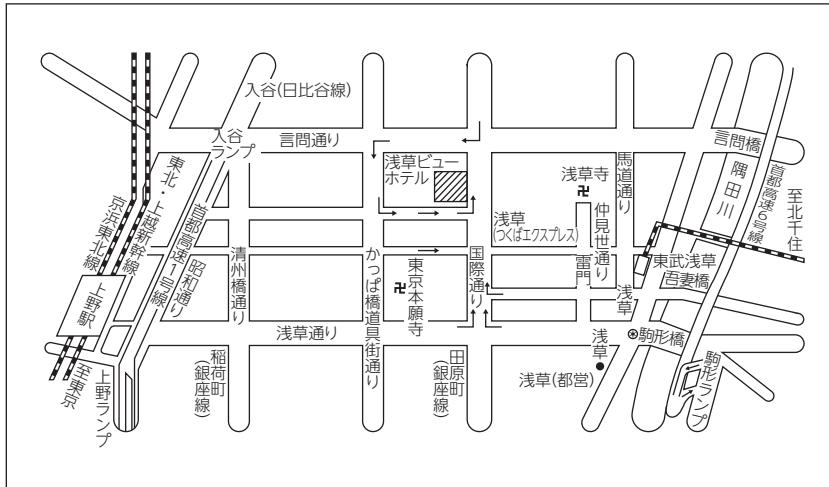
新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

以 上



## 定時株主総会 会場ご案内図

会場：〒111-8765 東京都台東区西浅草三丁目17番1号  
浅草ビューホテル 4階 飛翔の間  
電話：03-3847-1111 FAX：03-3842-2117



### 〔交通〕 電車でのご利用案内

- 首都圏新都市鉄道・つくばエクスプレス「浅草駅」徒歩3分
- 東京メトロ・銀座線「田原町駅」徒歩7分
- 都営地下鉄・都営浅草線「浅草駅」徒歩10分
- 東武鉄道・東武スカイツリーライン「浅草駅」徒歩10分
- JR「上野駅」タクシー5分

### 車でのご利用案内

- 首都高速6号線「向島ランプ」
  - 首都高速6号線「駒形ランプ」
  - 首都高速1号線「上野ランプ」
  - 首都高速1号線「入谷ランプ」
- のいずれもご利用いただけます。